

病児及び病後児保育事業のご案内

病児及び病後児保育は下記の小児科医院に併設し、一時的にお子さんをお預かりします。

<p>総合託児施設「アリス」</p> <p>松阪市大足町671-2 ☎ 21-7722 おおはし小児科併設</p>	<p>病児・病後児保育施設「ミー」</p> <p>松阪市上川町2194-3 ☎ 28-8832 安田小児科内科併設</p>
対象児童	<p>以下の①～③の要件をすべて満たす方</p> <p>① 松阪市、多気町、明和町、大台町在住の乳幼児及び小学校6年生以下の児童。</p> <p>② 入院の必要はないが完治しておらず、集団保育が困難な場合。</p> <p>③ 保護者が家庭や勤務等の都合で保育できない場合。</p>
利用日時	<p>月曜日～土曜日（木曜日は前日からの利用者のみ） 午前8時30分～午後5時 原則、連続7日間以内（閉所日を含む） （お休み） 日曜日、祝日、年末年始等、病院の休診日</p>
利用料金	<p>1日 2,000円（生活保護世帯 0円） ※別途、利用施設併設の病院での診察料が必要です。</p>
利用できる病気の範囲	<p>① 感冒、消化不良症など乳幼児等が日常かかる病気 ② 麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜなど伝染性の病気 ③ ぜんそくなど慢性疾患（発作などがおさまった状態） ④ 骨折、やけどなど外傷性疾患（症状が固定した以降） ⑤ その他、委託先の医師が診察後に利用可能とした病気</p> <p>急性期を過ぎてから</p>
その他	<p>昼食は持参。持ち物等は各施設へご確認ください。</p> <p>※「アリス」は注文も可能ですが、病児食等の対応はなく一般的なお弁当です。</p>

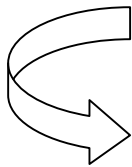


🌸利用方法🌸



① 事前に登録

『病児及び病後児利用登録申込書』に記入・押印をしたうえで、多気町役場 健康福祉課、勢和振興事務所、おおはし小児科 総合託児施設「アリス」、安田小児科内科 病児・病後児保育施設「ミー」のいずれかに提出します。



申込書は、下記施設等にあります。

- 多気町役場 健康福祉課、勢和振興事務所
- 町内保育園・認定こども園、たき児童館、町内小学校
- おおはし小児科、総合託児施設「アリス」
- 安田小児科内科、病児・病後児保育施設「ミー」
- 多気町のホームページからダウンロードできます。

② 利用前日までに

利用施設に空き状況を電話等で確認し、指示を受けます。



③ 利用当日

利用施設の医師が診察し、利用可否の決定を行います。

(事前連絡のない当日利用はできかねますので、ご了承ください。)

【注意事項】

- ※ 事前登録した後に利用する場合は、②→③の手続きを行ってください。
- ※ 事前登録が原則ですが、利用申し込みと同時に登録することも可能です。
- ※ 当日の医師の診察により利用決定を行いますので、利用可能か否かは当日までわかりません。
- ※ 利用定員に達した場合は、利用できないことがあります。



お問い合わせ先

多気町役場 健康福祉課 子育て人権係

☎0598-38-1114